

広島県告示第四百九十四号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十年五月十五日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

基本測量（国土調査及び確定測量に伴う基準点測量）

二 作業期間

平成二十年六月十二日から平成二十一年二月二十七日まで

三 作業地域

三次市

世羅町